



絆できらめく ひと・まち・自然 未来へつなぐ 共生の郷

みなさんと議会を結ぶ情報誌

議会だより

第54号

令和2年2月5日発行

さよう



明るく羽ばたけ

も
く
じ

・第91回臨時会、第92回定例会	2
・一般質問 8人の議員が斬り込む	6
・委員会、組合議会報告	15
・議会の予定、編集後記	裏表紙

決 可 書

厚生年金制度への 地方議会議員の加入

災害ボランティア活動 に対する支援制度の構築

第92回定例会は、12月3日から20日までの18日間の会期で開催し、新たな過疎対策法の制定に関する意見書（案）等5件の発議、また、総額135億7842万3千円とする一般会計補正予算他、11特別会計補正予算、情報通信網整備事業工事請負契約の変更等44件の議案、佐用町監査委員の選任及び佐用町教育委員会委員の任命についての同意2件、損害賠償の額を定め和解する専決処分1件の計52件が提出され、活発な質疑がなされました。

一般質問は、10日11日の2日間、8人の議員が登壇し活発な議論を展開しました。

発 議

■発議第4号 災害ボランティア活動に対する支援制度の構築を求める意見書

間の独自割引制度や、地方自治体によるボランティアバス運行支援などの取り組みが行われたが、国においてこうした動きをさらに広め、より多く

の災害ボランティアの参画に向けて、交通費や宿泊費、ボランティア保険の割引等のボランティア活動に対する支援制度を実現するとともに、基金

全員賛成 可決
提案理由 災害

時の救援活動や復興に至る過程で、多くの支援者の参画が欠かせない中、各種の調査では、交通費や宿泊費が負担となり、災害ボランティアに参加できない人が多い。これまで、民



▲災害ボランティア活動

の創設など災害ボランティアを社会全体で支える仕組みを構築するよう強く求める。

■発議第5号

厚生年金制度への地方議会議員の加入を求める意見書

全員賛成 可決
提案理由 住民

の代表機関である

る地方議会の果たすべき役割と責任が格段に重くなっている中で、地方議会議員の活動も幅広い分野に及ぶとともに、より積極的な活動が求められる。

■発議第6号 新たな過疎対策法の制定に関する意見書

全員賛成 可決

しかしながら、住民の関心の低下や地方議会議員のなり手不足が大きな問題となっており、地方議会議員が厚生年金に加入できるようにすれば、議員を志す

提案理由 過疎対策については、昭和45年に過疎地域対策緊急措置法制定以来、過疎地域における生活環境の整備や産業の振興など一定の成果を上



▲過疎債充当事業（朝霧園）

意見

新たな過疎対策法の制定



げたところである。

現行の過疎地域自立促進特別措置法は令和3年3月末をもって失効することとなるが、過疎地域が果たしている多面的・公益的機能を今後も維持していくためには、引き続き、過疎地域に対して総合的かつ積極的な支援を充実・強化し、住民の暮らしを支えていく政策を確立・推進することが重要である。

よって、新たな過疎対策法の制定を強く要望する。

国の過疎地域としての要望として提出するものである。

■ 発議第7号 消費税率5%への引き下げを求める意見書

賛成少数 否決

提案説明 10月、政府は消費税率10%への増税を強行した。実質賃金は低下、低迷する消費動向など、景気悪化が鮮明になる中での引き上げは過去にはない。

消費税の増税分をすべて国民に返し、さらなる経済政策を考えるくらい景気悪化を心配するなら、消費税率を5%に引き下げてこそ最も有効な景気対策です。

問 関係機関及び関係部署と連携を取っているのか。
答 これは、当然、佐用町議会として独自に出しているが、関係機関と言いますより、同様の他市町からも出ており、全

業や、株で大もうけしている富裕層に応分の負担を求めることで生み出し、子育てや教育、社会保障、災害復旧など、暮らしを支えるために使えば、格差と貧困の是正にもつながるものだ。

問 まず、過去の議案の審議等を含めて、消費税導入には反対という立場でした。今、10%から5%に下げた案は、消費税導入を容認されたのか。
答 10%に引き上げられたから、消費税そのものが不公平税制ということ

で、消費税そのものの廃止を求めているが、とりあえずは5%の削減ということである。

問 法人税増税、それから、また内部留保ということ、今、450兆円近い内部留保という説明もあるが、内部留保は、全て現金ではない。会社の設備投資や土地建物、工場の拡張等減価償却して、内部留保として蓄え

られているので、これは企業価値を高める要素だ。また、雇用の増進にもつながる。企業価値を下げ

る要素は、景気の後退と経済の後退ということも予測できるのでどのよう

に考えておられるのか。
答 大企業なりに増税したら景気後退になると言われますけれども、GDPの経済の発展という意味でも、消費税は大企業の留保に回っているから消費税の減税は寄与するというふうに考える。

反対討論

小林裕和 議員

消費税については、社会保障への安定した財源確保、地方税収の安定、現役世代の負担軽減・世代間格差の是正等で実施された。景気の減速

等、対策も実施されている。ここで、引き下げは、財源確保はおろか景気対策も打てず、企業活動や市場の混乱により、住民生活の不安と混乱を招き

かねないと考え反対である。

賛成討論

平岡きぬる 議員

10月から、安倍政権は消費税率10%への増税を強行、10月の小売業販売額が前年同月比7.1%減になったことなど、消費税増税後の消費の落ち込みは深刻だ。消費税率を5%に引き下げ元に戻すことが最大の景気対策になる。格差と貧困の是正のための意見書提出に賛成する。

■ 発議第8号 全国知事会の「米軍基地に関する提言」の趣旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書

賛成少数 否決

提案説明 全国知事会では、2018年7月にとっても意味のある提言を発表した。日米地位協定の考え方、日本全国どこにでも米軍基地ができる可

第91回臨時会

(11月18日)

能力があることになって
いる。佐用町議会は、国
に対し下記のことを強く
要請する。

1、日米地位協定の見直
しをすること。

2、国は地方自治の権限
を保証すること。

問 国の外交問題は、国
会で論議すべきことであ
るが、米軍基地に関する
提言に基づく日米地位協
定の見直しは、国の根幹、

国防に関する事項であり、
複雑かつ重要であると認
識はしている。

どのようにして日米地
位協定の改定、米軍基地
に関する諸問題に取り組
まれようとしているのか。

答 国の外交問題です
から、その点についても提
言を受けて政府のほうで
判断される。

反対討論

小林裕和 議員

現状の日米
地位協定には
課題があり、
見直しは理解
できるが、専
用基地が存在
しない本町で
は、町議会単
独で国へ意見
書を出すには、
十分な理解と
理由が必要だ。
それには見直
しを含めた基
地負担に関す
る市民の理解
と機運情勢、

知事会提言を受けての国
の対応を見極め慎重に対
応していく必要があると
考える。

賛成討論

金谷英志 議員

全国知事会の「提言」
(全会一致で採択)では、
日米安全保障体制は、国
民の生命・財産や領土・
領海等を守るために重要
であるが、米軍基地の存
在が、基地周辺住民の安
全安心を脅かし、基地所
在自治体に過大な負担を
強いている側面があると
している。日米地位協定
の見直しを求めて賛成す
る。

反対討論

平岡きぬえ 議員

人事院勧告は地方公務
員の「労働基本権の代償
措置」であり、町長ら特
別職はこれに準ずるもの
ではない。経済格差が広
がる中、10月1日からの
消費税10%への増税が景
気悪化に追い打ちをかけ
ている。また、今議会55
号で町長・副町長の給料
を減額する事態がある中
での引き上げは市民の納
得を得られない。

別職はこれに準ずるもの
ではない。経済格差が広
がる中、10月1日からの
消費税10%への増税が景
気悪化に追い打ちをかけ
ている。また、今議会55
号で町長・副町長の給料
を減額する事態がある中
での引き上げは市民の納
得を得られない。

賛成討論

岡本安夫 議員

町職員と特別職は違っ
という意見もあるが、い
くらが妥当で、適正か自
分では決められないもの
である。

賛成討論

岡本安夫 議員

大幅に改正するときは、
報酬審議会に判断してい
ただくが、この度は、人
事院勧告に準拠したもの
であり、佐用町の財政状
況を鑑みても、理解の得
られるものであり、賛成
する。

人事院勧告制度に議員
は準ずるものではない。
世論調査では、景気が
良くなったかどうか実感
があるか、の問いに「実
感していない」は82%に
上っている。10月からは
消費税が10%に引き上げ
られるなど実質賃金は減
っているなか、議員の期
末手当の引き上げは、町
民理解が得られない。

反対討論

金谷英志 議員

近年の町村議会議員の
なり手不足は報酬が低す
ぎるのも一因である。
報酬の引き上げに常に
反対というのは無責任で
ある。

賛成討論

岡本安夫 議員

今の議員は、意欲ある
人が、将来議員になりた
いという環境を作ること
も大事な務めである。
この度の改正は人事院
勧告に準拠したものであ
り賛成する。

■議案第44号 和解及び
権利の放棄について
(事件の概要)
佐用町を被告として
「道路供用開始無効確認
等請求事件」として「所
有権その他の権原を取得
しない道路部分の供用開
始処分無効」と「その
道路部分の上下水道管の
撤去を求める」訴訟が平
成28年7月1日に原告2
名から提訴されたもので、
提訴以来28回の口頭弁論
を経て、この度、神戸地
方裁判所から和解勧告が
なされたものである。

神戸地方裁判所平成28
年(行ウ)第48号道路供
用開始無効確認等請求事
件に対して、被告、原告
による和解調停に委ねる
ため。

全員賛成 可決



▲米軍嘉手納基地

第92回 佐用町議会定例会 提出案件一覧表

議案番号	議案名	内容	結果
発議第4号	災害ボランティア活動に対する支援制度の構築を求める意見書(案)	災害ボランティアへの参画支援制度構築	全員賛成
発議第5号	厚生年金制度への地方議会議員の加入を求める意見書(案)	議員を志す人材確保対策	全員賛成
発議第6号	新たな過疎対策法の制定に関する意見書(案)	過疎高齢化・中山間地域自治体支援	全員賛成
発議第7号	消費税率5%への引き下げを求める意見書(案)	消費税率引き下げによる景気対策	賛成少数
発議第8号	全国知事会の「米軍基地に関する提言」の趣旨に基づいて、地方自治の根幹を脅かす日米地位協定の見直しを国に求める意見書(案)	日米地位協定の見直し・地方自治権限の保証	賛成少数
議案第45号	工事請負契約の変更について(情報通信網整備事業 通信系機器更新工事)	年度事業促進と消費税率の見直し	全員賛成
議案第46号	工事請負契約の変更について(情報通信網整備事業 映像用光電変換機更新工事)	消費税率の変更	全員賛成
議案第47号	財産の取得の変更について(消防ポンプ自動車 1台)	消費税率の変更	全員賛成
議案第48号	にしはりま環境事務組合格約の変更について	姫路市(安富町)の脱退	全員賛成
議案第49号	工事請負契約の変更について(養護老人ホーム「佐用朝霧園」移転改築工事)	消費税率の変更	全員賛成
議案第50号	財産の取得について(養護老人ホーム「佐用朝霧園」厨房設備機器一式)	厨房設備機器・食品保存機器・調理機器等購入	全員賛成
議案第51号	町道路線の認定について	大坪集会所線	全員賛成
議案第52号	協定の変更について(佐用町特定環境保全公共下水道三日目浄化センターの建設工事委託に関する協定)	水処理施設改築による工事費の減額	全員賛成
議案第53号	佐用町監査委員条例及び佐用町水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について	地方自治法の一部改正による関係条例の改正	全員賛成
議案第54号	佐用町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	地方公務員法及び地方自治法の改正	全員賛成
議案第55号	佐用町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	町長及び副町長の給料減額措置	全員賛成
議案第56号	佐用町財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例について	目的外活用が生じる為、現状に合わせ改正	全員賛成
議案第57号	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例の制定について	関係法律の施行に伴う、町条例の整備	全員賛成
議案第58号	佐用町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の制定について	職員派遣により条例の制定	全員賛成
議案第59号	佐用町森林環境譲与税基金条例の制定について	森林環境譲与税を原資とする基金を設置	全員賛成
議案第60号	佐用町廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例について	し尿処理経費の増加による手数料の引き上げ	全員賛成
議案第61号	佐用町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	設備・運営に関する省令改正に伴い改正	全員賛成
議案第62号	佐用町農業共済条例を廃止する等の条例について	兵庫県農業共済組合に統合する為に町条例の廃止	全員賛成
議案第63号	令和元年度佐用町一般会計補正予算案(第3号)について	事業促進を図るため	全員賛成
議案第64号	令和元年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算案(第2号)について	償還金及び還付加算金補正	全員賛成
議案第65号	令和元年度佐用町後期高齢者医療特別会計補正予算案(第2号)について	償還金及び還付加算金補正	全員賛成
議案第66号	令和元年度佐用町介護保険特別会計補正予算案(第2号)について	保険料等の減額	全員賛成
議案第67号	令和元年度佐用町簡易水道事業特別会計補正予算案(第2号)について	工事・修繕費の増額	全員賛成
議案第68号	令和元年度佐用町生活排水処理事業特別会計補正予算案(第2号)について	修繕費の増額	全員賛成
議案第69号	令和元年度佐用町西はりま天文台公園特別会計補正予算案(第2号)について	使用料等の減額	全員賛成
議案第70号	佐用町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	人事院勧告に基づく職員の給料等の改正	全員賛成
議案第71号	佐用町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	人事院勧告に基づく職員の給料等の改正による特別職の期末手当の改正	賛成多数
議案第72号	佐用町議会議員の議員報酬及び旅費等に関する条例の一部を改正する条例について	人事院勧告に基づく職員の給料等の改正による特別職の期末手当の改正	賛成多数
議案第73号	令和元年度佐用町一般会計補正予算案(第4号)について	人事院勧告に基づく職員の給料改正	全員賛成
議案第74号	令和元年度佐用町国民健康保険特別会計補正予算案(第3号)について	人事院勧告に基づく職員の給料改正	全員賛成
議案第75号	令和元年度佐用町後期高齢者医療特別会計補正予算案(第3号)について	人事院勧告に基づく職員の給料改正	全員賛成
議案第76号	令和元年度佐用町介護保険特別会計補正予算案(第3号)について	人事院勧告に基づく職員の給料改正	全員賛成
議案第77号	令和元年度佐用町朝霧園特別会計補正予算案(第2号)について	人事院勧告に基づく職員の給料改正	全員賛成
議案第78号	令和元年度佐用町簡易水道事業特別会計補正予算案(第3号)について	人事院勧告に基づく職員の給料改正	全員賛成
議案第79号	令和元年度佐用町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算案(第2号)について	人事院勧告に基づく職員の給料改正	全員賛成
議案第80号	令和元年度佐用町生活排水処理事業特別会計補正予算案(第3号)について	人事院勧告に基づく職員の給料改正	全員賛成
議案第81号	令和元年度佐用町西はりま天文台公園特別会計補正予算案(第3号)について	人事院勧告に基づく職員の給料改正	全員賛成
議案第82号	令和元年度佐用町笹ヶ丘荘特別会計補正予算案(第2号)について	人事院勧告に基づく職員の給料改正	全員賛成
議案第83号	令和元年度佐用町農業共済事業特別会計補正予算案(第2号)について	人事院勧告に基づく職員の給料改正	全員賛成
議案第84号	令和元年度佐用町水道事業会計補正予算案(第2号)について	人事院勧告に基づく職員の給料改正	全員賛成
議案第85号	協定の締結について(令和元年度佐用町特定環境保全公共下水道三日目浄化センターの建設工事委託に関する協定)	水処理施設改築による建設工事委託協定	全員賛成
議案第86号	財産の取得について(佐用小学校スクールバス 1台)	利神小統合によるスクールバス購入	全員賛成
議案第87号	財産の取得について(南光小学校スクールバス 1台)	三河小統合によるスクールバス購入	全員賛成
報告第7号	専決処分の報告について(損害賠償の額を定め和解することについて)	ゴミ回収車の集会所屋根破損事故	
議案第88号	工事請負契約の変更について(さよう木材ステーション整備事業 佐用クリーンセンター工場棟解体工事)	建物改修追加工事	全員賛成
同意第2号	佐用町監査委員の選任につき同意を求めることについて	須安 樫本忠美氏	全員賛成
同意第3号	佐用町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて	長尾 花尾睦明氏	全員賛成



12月10・11日、8人の議員が町政をたどしました。

- 児玉 雅善** 議員 7
 - ① 災害対策、避難所の設備は万全か
 - ② スポーツ等の振興策について
- 金谷 英志** 議員 8
 - ① 健康増進をどう進めるか
 - ② 子どもたちにより良い教育環境を
- 小林 裕和** 議員 9
 - ① 令和2年度の重要施策と予算編成方針は？
- 廣利 一志** 議員 10
 - ① 「ミツマタ」不正、佐用・長谷への波及を問う
 - ② 災害時の緊急連絡についての本町の対応と現状は
- 平岡きぬゑ** 議員 11
 - ① 安心して子どもを産み育てられる施策の充実を
 - ② 歯科保健事業の取り組みについて
- 千種 和英** 議員 12
 - ① 町職員、地域住民の人材育成をどう考える
- 岡本 義次** 議員 13
 - ① 役場職員の仕事の在り方
 - ② 小・中学校の事について
 - ③ 笹ヶ丘荘について
- 竹内日出夫** 議員 14
 - ① 車の急発進等を防止する装置の設置促進策について
 - ② 外国人に向けた行政サービス向上について問う

8人の議員が斬りこむ

佐用町のことが聞きたい

※記事および写真は質問をした議員から提出されたものです。質問・答弁の全文は後日会議録としてホームページに掲載しますのでご覧ください。なお、掲載順は毎回くじ引きで決めています。

災害対策・避難所の装備は万全か

町長一避難所、安全な立地は困難



こだま まさよし
児玉 雅善 議員

問 上流の河川改修が出来ていないが今後の改修の予定は。

町長 今後の改修は部分的な改修で来年度は予算に合わせて県が検討。

問 河川に土砂が堆積している。除去の予定は。

町長 河川断面の三分の一の堆積を基準にし、現場状況により県が除去。危険なため池の管理対策は。

町長 農業用として使用されてないため池は、安全性を最優先にして、堤体の開削をしていく。

問 指定されている避難所の立地は適切か。

町長 地形的に立地条件を満たす避難所の指定は

困難。10か所のうち5か所の施設は土砂災害警戒区域に立地している。

問 避難所などの備品・装備等の管理は。

町長 備品を38施設に分散して備蓄している。防災担当者避難所開設担当者が消費期限等を確認して更新している。

近隣自治体や、民間の業者とも協定を結び、災害に備えている。

問 災害による、停電への備えは。

町長 停電対策としては、



▲土砂が堆積した佐用川（福原橋付近）

発電機を含めた資機材への補助金を交付している。

問 町内の太陽光で発電した電力を停電時に町内で使えないか。

町長 停電時に、町内の太陽光発電所の電力を町内優先に使うことはシステムの無理。システムをクリアしても、莫大な費用が掛かり現実的でない。

スポーツ等の振興策について

問 スポーツや文化・芸術などの分野で顕著な活躍をした選手や団体を顕彰する制度は。

町長 スポーツで活躍された方には、スポーツ功労者表彰事業・激励金交付事業、横断幕掲示事業がある。文化芸術面では制度がないが、今後検討していく。

問 小深田大翔さんが本町で初めてのプロ野球選手になった。後援会などをつくり、応援するべきではないか。

町長 後援会が組織されれば、側面からサポートする。



▲激励会での小深田大翔選手

教員への変形労働時間制導入の影響は

教育長―実際の運用はしづらしい



かなたに えいし
金谷 英志 議員

問 公立学校の教員に1年単位の変形労働時間制を導入する法定が、臨時国会で成立した。この法定は「繁忙期」に1日10時間労働まで可能とし、「閑散期」と合わせて平均1日当たり8時間におさめる制度で、この改定は本町の教職員にとっての



▲三日月中学校の職員室

大きな影響があるか。
教育長 法成立により2021年度から各自自治体の判断で適用できることとなる。
教職員の超過勤務の実態を見ると「繁忙期」を特定することは難しく、夏季休業中は町内外の研修や校内研修に充てる貴重な期間であり、本町の学校は、小規模で職員数は少なく、一人が多くの校務を担当するため長期休業中も仕事があり、休日のまとめどりは難しい。

本町では、この制度の運用はしづらいつと考える。
健康づくりをどう進めるか
問 町の「健康増進計画」の中では、「日々の運動をすることによって、高血圧、糖尿病、脳梗塞等の生活習慣病の発生を減らし、さらに、運動によって心の健康や生活の質の改善に効果をもたらします」とし、行政の取り組みでは、「年間を通じて利用できる運動施設の

整備、活用を推進します」と記している。
文化センターの機能を移転する三日月支所については、地域の健康増進機能を主なものにしてはどうか。
町長 三日月支所の大規模改造計画では、1階東側は支所の業務を、西側に交流憩いの場と図書、トレーニングコーナーを設け、2階は大・小会議室に、3階は公文書保管室に、4階を多目的室として健康づくりなどに使



▲三日月支所の3階・旧議会委員会室

用できるように改修する予定。
問 3階を書庫にすることだが、3階は東側と南側に窓があり、書庫にするにはもったいない使用の方だ。
「歩く」ことが健康づくりに有効だと言われている。ウォーキングマシンを設置してこれも健康づくりに活用してはどうか。
町長 地域の方の意見も聞きながら、何が必要かみていく。

令和2年度の重要施策・予算編成方針は？

町長—3本の柱で町政運営に着実に取り組む



こばやし ひろかず
小林 裕和 議員



▲地域課題取り組み先進地視察研修

問 少子高齢化が年々進んでいる状況の中、安定した財政運営は厳しくなる。行・財政運営が安定している今だからこそ、施策の洗い出し・見直しをして、分野ごとに特化

町長 行財政改革は、町改革大綱の検証と重点に取り組みべき施策、行政と地域住民が取り組む事務事業を見極めての令和2年度に向けての重点施策と予算編成方針を伺う。

して取り組むべき対策を考えなければならぬ。町民生活における安全・快適・豊かさ、利便性は大事ではあります。その施策等すべてを行政が担い、支援していくことが困難な時代が来る。

政にとって、終わることのない命題である。限られた資源を有効活用し行政機能や政策効果を向上させ、将来に向けて持続可能な行財政基盤を確立する必要がある。

少子高齢化や過疎化、地域の活性化等の課題にバランスよく対応し、持続可能な町政を構築し、政策・施策レベルで事業の取捨選択を行ない事務の簡略化・地域の仕組みを効率化し、生活基盤を維持・向上していく戦略を構築していく。

町として、住民サービ

又の水準を維持し、向上していくためには、長期的な展望により積極的な行財政改革を進め、効率的で効果的な行財政運営を確立する必要がある。

行財政改革大綱に基づき、様々な「しくみ」を改革し、歳入確保や歳出の適正化等を行い、町として重点を置いて取り組む施策を洗い出し、行財政改革に取り組んでいる。

住民が未永く安心・安全に暮らし子育てし、将来を担う世代へ町を引き

継いで行けるよう、令和2年度も「安全で安心して暮らせるまちづくり」で、福祉・防災事業の充実、「将来を担う子供達を育てる教育と子育て環境」で、教育・保育環境の改善、「産業と観光の振興」で、佐用もち大豆の生産力強化、森林環境保全、商工業者の支援施策の推進等を3本の柱として、新年度予算を編成し、将来ある町政運営に



▲若者による集落課題見直し作業

長谷保育所の無償貸与破棄すべきでは



ひろかが かずし
廣利 一志 議員

町長―不正に関与した役員は辞任している

問 宍粟市のミツマタ不正の報道に不安、疑問を感じている住民の方が多いが町長の見解は。

町長 ミツマタ不正に関与した役員は、佐用町長谷でのミツマタ、障害者就労支援事業に関わっていたのは事実だが、既に役員を辞任しており、現在の団体とは無縁だと思っている。

問 更が決まったが、その際に町長は小野の駅が共生会の協力企業だと説明されたが、なぜか。

町長 同じ障害者就労支援をされているのでそんな表現をしたかもしれない。
問 共生会は「小野の駅」と一緒に仕事はした事はないと仰っているが。
町長 説明が適切でなかったのはお詫びしたい。

問 者に町がなったのか。
町長 農福連携事業でも支援したいからだ。主催者は町以外に小野の駅、兵庫県雇用促進

問 事業協同組合だが、疑問を感じなかったか。
町長 ご挨拶したが、特に感じなかった。



▲ミツマタの郷公園

問 協同組合の所在地は長谷保育所で、代表者は小野の駅の理事長になっている。同一人物だ。疑問では。
町長 慌ただしい行事の中で特に意識しなかった。平成27、28年に相次いで会社、団体が設立され同じ方たちが代表者、役員をされている。10幾つある。宍粟市のミツマタに関係するところもそうだし、全容説明が必要だ。
町長 権限も捜査権もない。

問 ミツマタ栽培に従事の皆さん、障害者就労支援に関わる皆さんをはじめ疑問に思っておられる。全容説明と無償貸与を破棄すべきと思うが見解は。
町長 不正と分かれば当然破棄も考えるが、しかし現状はミツマタ栽培と障害者就労支援事業について国も町も施策として取り組んでいるので支援をしていきたい。
(他に災害時の緊急連絡についての本町の対応と現状について質問あり)



▲長谷保育園跡の障害者就労支援施設

18歳までの医療費の窓口負担無料化を

町長一助成を検討する



ひらおか
平岡きぬる 議員

問 佐用町では中学校卒業までの子どもの医療費は、外来・入院とも所得制限なしで窓口負担が無料化されている。兵庫県41市町中10市町では、高校3年生（18歳）まで助成する自治体が広がっている。18歳までの医療費窓口負担無料化を実施し、子育て応援をするべきではないか。

町長 18歳までの助成対象者は約400人。通院・入院で約800万円から900万円が必要で、条例改正も含め具体的に検討している。

問 現在、佐用町には出産できる施設はありません。妊婦健診助成事業と

18歳まで助成する自治体

	入院・通院とも無料	入院のみ無料
従前から助成している自治体	小野市、神河町、香美町	高砂市、赤穂市、朝来市、洲本市
今年度より対象を広げた自治体	宍粟市	市川町、福崎町

兵庫県保険医協会作成

合わせ出産の実態はどうなっているか。

町長 妊婦健診助成事業は9万8千円を上限にした助成券を発行している。事業を利用し、近隣の施設で、平成28年度から30年度で249人が誕生し

ている。また、里帰り出産は平成28年度から30年度までで59件あった。

問 在宅口腔ケアの強化を

町長 南光歯科センターの管理状態は現在どうなっているのか。

町長 平成30年4月より南光歯科保健センターは、在宅訪問治療と保健事業を行っている。

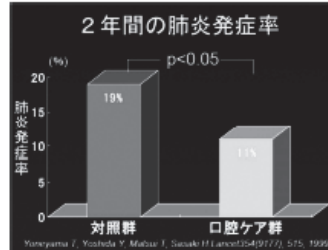
健康福祉課長 乳幼児発育相談や歯科治療を年12回実施。また、保育園や小中学校の衛生授業等の準備室に歯科衛生士が活用している。

問 最近災害が多発して

★ 介護保険（居宅療養管理指導）

一部の歯科診療所では、訪問歯科診療を行った方で、介護保険の管理指導計画に基づき歯科医師・歯科衛生士により療養上必要な実施指導を行っています。

図 口腔ケアを行った人の肺炎発症率の比較



いる。避難所での口腔ケアの重要性が改めて注目されている。高齢者は、誤嚥性肺炎で命を落とすことなどにつながることで、口腔ケアの必要性が言われ8020運動の取り組みが重視されている。定期的な口腔ケアを行い、誤嚥性肺炎でなくなる人が出ない取り組みこそ行政の役割ではないか。また、介護保険法に基づく

訪問診療では、町内の福祉施設で、顕著な実績が上がり、取り組みを行う施設も広がっている。

健康福祉課長 要介護の実態調査を実施し、受診勧奨や指導を行った。医療行為や訪問診療は、郡医師会に依頼し平成30年度は6人・のべ20回。令和は3人・11回訪問診療を実施している。

健康福祉事務所（保健所）が行っている訪問歯科保健指導

兵庫県豊岡・朝来健康福祉事務所では、主に難病患者や障害者（児）などの訪問歯科保健指導を行い、病院や歯科診療所につないでいますので、相談窓口（表面）に相談しましょう。（参照：豊岡健康福祉事務所HP）

市町が行っている寝たきり訪問歯科事業 など

豊岡市、香美町、新温泉町では、歯科医師を雇上げて歯科訪問を行っていますので、市町の窓口にご相談しましょう。

▲但馬では訪問歯科を活用し自分の足で歯科に行けなくても、在宅で診療やケアが受けられることをリーフレットでPRし、食べたり話したりする機能の維持につなげた取り組みがされている。

町職員・住民の人材育成をどう考える



ちくさ かずひで
千種 和英 議員

町長―人材の育成を進め協働のまちづくり推進

問 町職員に山積する課題認識の共有、政策立案から遂行に関してのプロシエクトチームの勉強会は実施しているのか。

町長 方創生に向けた人材育成に関する連携協定」に基づく派遣の実績は。現時点においては

ないが、セミナー受講等の予定はある。
問 住民へ以前の合併記念事業のような補助制度

町長 佐用町職員人材育成基本方針により各種研修などの人材育成を実施している。庁舎内研修では、毎年テーマを決定し開催している。地域づくりへの関わり方の研修会の開催を検討したい。
問 平成30年に一般財団法人地域活性化センター（東京）と締結した「地



▲人材育成連携協定の新聞記事（神戸新聞から）

町長 創設予定はないが、町外の補助金や助成事業の情報提供やアドバイスをを行う体制を充実させ、住民の皆さんの活動を支援していけるよう、努めなければならぬと考えている。
問 町職員から政策的な

を創設して、企画や予算の作成、申請、事業実施の決済、報告のできる人材を育成することにより、今後の地域づくり協議会の担い手等となって頂けると考えるがどうか。

町長 提案は具体的にあるのか。町長 具体的な政策を打ち出す、新しいものを打ち立てることは難しいと認識している。ただ提言があれば受止め、できる限り職員と一緒に考え、取り組んでいきたい。

町長 委託の内容によっては民間委託のほうが効果的である場合と、行政が責任を持たないといけない場合がある。民間任せにならずに、それぞれの立場でしっかりと一緒に考え取組むという考えの研修を重要視したい。

問 町職員が民間活動の研究には参加しないのか
総務課長 年間を通じ多くの研修に参加している為、通常の業務の中では難しいが、希望があれば派遣する旨は周知しており、実施する。
問 行財政改革の成果で職員も相当減っている。高度かつ複雑な住民サービスが求められる中で、民間への業務



▲佐用町の未来を考える講演会

積算の改ざんがどうしておきたのか

町長一設計書誤りの発覚を恐れたからだ



おかもと よしつぐ
岡本 義次 議員

役場職員の仕事の在り方

問 公文書の改ざんがあり、町長、副町長、建設課長、室長、担当職員への減給や停職処分があった。何故こうなったのか、こうならないような対策をとられ、職員に周知されたのか。チェック体制が出来ていたのか。

町長 情報公開で開示請求があり、課長が設計書誤りの発覚を恐れ、改ざんをしたものである。情報の共有化を図り、今迄二人でしていたが現在三人でしており、技術力を高め、コンプライアンス研修をしている。臨時課

長会議を開き、信用失墜させたことについて訓示をした。

問 雨が降り町道が傾斜し民地に流れ込み、困っているのに、課長から民地側に排水路を作ると連絡されたが、町民と役場が立会いもしていないのに決められるのか、おかしいと町民が怒っていた。町民を困らせず早くしてやってもらいたい。

建設課長 個人としての話を聞くのはもちろんであるが、自治会長と地域の要望等を聞きながら進めている。

問 交通事故が次々起き、末広郵便局北温泉の所、島脇に入る所で職員が出

勤の時にブレーキを踏まず追突した、通勤時も労災の対象であるのに議員に報告もなく、隠していたのか。事故も役場が加害者ばかりである、どんな教育をしているのか。

小中学校の事について

問 さようマラソン&ウォークで小・中学校の走

る子が少ないが身体が元気でないと勉強も社会に出て、仕事も出来ない、多くの子供が走り、学校で元気になる為の取組みしているのか。

問 読書は知識高揚の為に、一冊でも多く読む事が必要だ。小・中学校で平均何冊読んでいるか。

教育長 取組が多様化しているが学校で、業間駆け足等で体力向上に努めている。

教育長 小学校は月四冊四割強、中学校四冊二割弱読んでいる。(他に笹ヶ丘荘について質問あり)



▲佐用町立図書館



▲さようマラソン&ウォーク

高齢者の事故防止策の推進は



たけうち ひでお
竹内日出夫 議員

町長―県補助に上乗せ補助するよう準備する

問 兵庫県は10月から、高齢運転者の交通事故を防止するため、アクセルとブレーキの踏み間違いによる車の急発進を防止する装置の設置費用を単独で補助する事業をスタートした。

兵庫県は10月から、高齢運転者の交通事故を防止するため、アクセルとブレーキの踏み間違いによる車の急発進を防止する装置の設置費用を単独で補助する事業をスタートした。

「た」との声を耳にした。しかし、免許証を返納した方が免許証を再度取得するためには、大変な労力が必要になる。

町内は広く交通不便な所も多く、移動に便利な車を少しでも永く安全に運転できるように県の補助に上乗せした町の補助制

対象者は75歳以上の高齢運転者で対象車両は、本人が常用している家用車で補助対象装置は、2種類となっている。

運転免許証を返納された方から「運転免許証を返納しなかつたら良かった方から」

75歳以上のドライバーの方へ!!

＜高齢運転者事故防止対策事業補助金のご案内＞

アクセルとブレーキの踏み間違い時の事故を防止するため、安全装置の購入・設置に係る費用の一部を補助します。

補助金額 22,000円

(購入及び設置費用が22,000円を下回る場合はその額(円未満四捨五入)となります。)

対象となる方

- ①兵庫県内に在住で、年度内に75歳以上となる方
- ②自動車運転できる有効期限内の運転免許証を保有する方
- ③専ら役員等でない方

対象となる安全装置の要件

下記のいずれかの装置 (具体的な対象装置は自動車販売店・自動車用品店等で確認ください)

魚糸連動制御タイプ	障害物感知タイプ
アクセルを急激に踏み込んだ場合にセンサーが異常を検知し、急加速を抑制 (車内操作で一時的に機能を停止できるものに限る)	一定範囲内の障害物をセンサー等が検知した場合、アクセルの急激な踏み込みに対して機能を抑制

安全装置を装着する自動車の要件 (1人1台限り)

- ①高齢者が運転する場合に主に使用する自動車 (家族等所有可) で、原則として設置後1年6か月間は使用することを要すること
- ②自動車検定であること
- ③自動車税又は軽自動車税の課税がないこと

※ 万が一の事故を防止するため、有資格者でも運転を中止することがあります。

兵庫県交通安全室
078-362-9072

▲県の高齢運転者事故防止補助金案内チラシ

度を作ってはどうかと思うが、町長の見解を伺う。

町長 佐用町のような公共交通機関の少ない地域においては自動車は日常生活を営むうえでなくてはならない交通手段で、高齢者の方が積極的に外出されることは、認知症やうつ病の予防、体力の維持による健康増進はもちろん毎日心豊かに生活することにつながるのではないかと、町としては高齢運転者の不安を少しでも取り除き、町民の皆

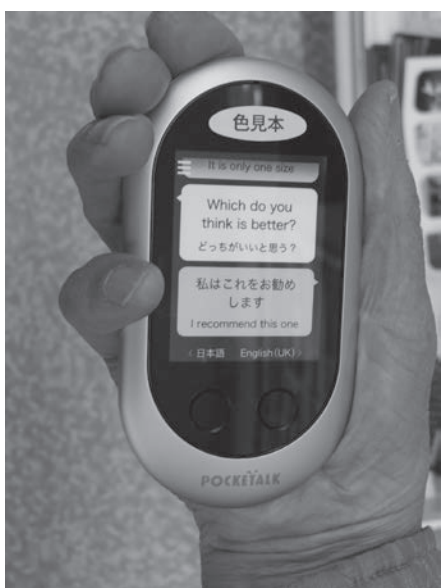
様が安心していただけるよう、県の補助に随伴する制度の創設について町としても準備を進め、早ければ三月議会で上程したいと考えている。

外国人に向けた行政サービス向上を

問 本町には、13か国約150人の外国人が住んでいる。

また、来年はオリンピックが日本で開催される多くの訪日客が予想される。

その内、何人かは本町に訪れる方があると思う。そこで、各種行政手続きについて、窓口での対応をスムーズにするために、多言語対応の自動翻訳機などを活用してはどうか。



▲市販されている自動翻訳機

町長 役場に来られる方は、住民登録に来られる方が大部分で、今後外国人の増加が予想されるので、通訳・コールセンターを活用しながら自動翻訳機の導入についても検討していきたい。

委員会付託案件の審査報告

総務常任委員会 (12/6)

産業厚生常任委員会 (12/9)

総務常任委員会

委員長 千種 和英

■佐用町財産の交換、譲与、無償貸与に関する条例の一部を改正する条例について

町財産には、普通財産と行政財産があり、行政財産は行政目的に使用することに限られ、建物は貸付けではなく、使用を許可するとの対応でした。平成18年に地方自治法が一部改正され、同じような取り扱いができるようになりました。これに伴いこの条例にも普通財産と同じような規定が必要になり、今回の準用規定の追加となりました。

問 町内での具体的な例は。

答 建物の有償貸与は7件で、郡医師会や姫路ケーブルテレビ等、無償貸与は24件で、森林組合や地域づくり協議会等です。貸与先は民間でもい

いのか。

答 はい、いいです。

結果・全員賛成 可決

■成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例の制定について

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例の制定について

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例の制定について

問 地方公務員法の欠格条項とは。

答 採用に当たって、この条項に該当すれば採用できない、また、この状態になれば失職するという内容です。

結果・全員賛成 可決

■佐用町公益的法人等への職員の派遣等に関する条例の制定について

この条例では派遣先の公益法人等を規則で定めるよう規則委任をしてあります。具体的には農業共済組合への派遣を想定したもので、他は可能性のある派遣先です。

問 東北への復興支援派遣はどうだったのか。

答 地方公共団体、市町への派遣は地方自治法でできます。

問 復職時に不利益にならないとは、本人の希望を受け入れるのか。

答 同部署への復職が原則ではあるが、人事によりこの限りではない。この場合の不利益とは身分的な不利益にならないということです。

結果・全員賛成 可決

■町道路線の変更について

産業厚生常任委員会

委員長 加古原瑞樹

路線名は大坪集会所線。

民家や集会所があり、以前から生活道路として利用されていました。幅員が狭く生活に支障がある為、平成18年に町で買収、また寄付により分筆と所有権の移転を行いました。その後、特に農道等の認定はされずに生活用道路として使用されてきました。この度地元から町道の形態等確認した結果町道として認定する事が妥当と判断しました。

結果・全員賛成 可決

■佐用町森林環境譲与税基金条例の制定について

本年度より森林環境譲与税が交付されることになり、今後この譲与税を活用して、森林整備の事業を本格化させていきます。森林環境譲与税については交付されたものは会計上一般財源の扱いになります。実質森林整備事業に使うという特定財源で、本年度のように事業費に対して余裕がある場合については基金として将来使います。またこの森林環境譲与税以外にも将来的に必要と認められる財源が生じた場合には、この基金に積み立て、譲与税の有効活用と財源調整を図る為の基金条例を制定します。

結果・全員賛成 可決



▲現地調査の様子

この基金に積み立て、譲与税の有効活用と財源調整を図る為の基金条例を制定します。

結果・全員賛成 可決

委員会の活動

産業厚生常任委員会研修報告【11月13・14日】
 ◆生涯活躍のまち取り組み（広島県安芸太田町）
 ◆ビジネスプランコンテストの運営について
 （島根県江津市）

産業厚生常任委員会
 委員長 加古原瑞樹

◆生涯活躍のまち取り組み

（背景）

平成16年10月1日、広島県山県郡加計町、戸河内町、筒賀村が合併し安芸太田町が誕生しました。人口6,157人で、面積は341.89km²のうち約9割が山林です。高齢化率は50%で県内で最も高齢化率が高い。

（主な取り組み）

基本コンセプトは、子どもから高齢者、障がいの有無を問わず、誰もが主体的に地域の課題解決に取り組む活動に参加する『出番』と、誰もが安心感を得ることが出来る場『居場所』を構築することによって生活満足度の向上を目指します。

旧町村を1つのエリアとして考え、不便になる地域では、その枠を外し実際に生活しやすい枠組みを再設定しています。

加計拠点のロールモデル（見本）は石川県小松市にある西園寺で、障がい者や高齢者の福祉施設でありながら地域の人たちが集まれる『こちゃまぜ』の空間を実現した施設。温泉やカフェ、居酒屋なども併設し、そこでは地域の人たちの交流の場だけでなく、障がいを持った人の働く場にもなっています。他のエリアでも、中高年者が主体となり地域社会に溶け込みながら健康でアクティブな生活を送り、必要に応じて医療・介護を受けるこ

とが出来るといったコミュニケーションづくり・まちづくりをするという考え方で取り組んでいます。

（まとめ）

サービスを受けるだけでなく、子どもから高齢者、障がい者まで協力しながら生活するコミュニ

ティづくりは活躍の場をつくり、充実した生活を送る事が出来ます。今後少子高齢化が進む本町においても研究が必要な取り組みであると感じました。



▲視察研修（広島県安芸太田町）

◆ビジネスプランコンテストの運営について

（背景）

島根県江津市は人口24,000人、268km²の面積、海岸部の2割程度に人口の約8割が居住しており、県営の工業団地など商工業が集積しています。平成19年市内の大手事業所が倒産、関連会社を含め270人の離職者が出ました。さらに平成22年にも企業の撤退があり400人の離職者が出ました。自分で仕事を創造できる人材を呼び込めないだろうかと考えビジネスプランコンテストを実施。

（主な取り組み）

『企業誘致から人材誘致へ』をスローガンに平成22年度過疎地域自立活性化推進交付金1,000万円を活用し、ビジネスプランコンテストを開催。大賞賞金は100万円。一次審査は書類審査とな

り、合格者は最終審査までの約3カ月間でプランのブラッシュアップ勉強会に参加し最終審査では公開プレゼンテーションに臨みます。大賞受賞者だけでなく参加者全員の起業支援をしています。

昨年までの応募総数は112件で、昨年度までの創業件

数は累計で22件、新規雇用は60人、売り上げは35億円にもなります。

（まとめ）

本町でも次年度ビジネスプランコンテストを予定しているようですが、審査やブラッシュアップ勉強会などを運営する組織の構築を

どのようにしていくのが課題です。

新たなビジネスプランによる新規創業のみではなく、地域の活性化に繋がるよう事業を展開していく事が重要です。



▲視察研修（島根県江津市）

引き続き苦しい経営現状であることを確認しました。栽培に関して、気候変化や病気への対応ができない理由で収量が確保できないのは当初説明を受けた



▲企画防災課の経営状況説明



▲現地視察（南光小学校）

◆佐用まなび舎農園の経営状況調査【11月8日】
◆学校訪問（佐用小学校・南光小学校）調査、
学童保育の現状調査（南光学童保育・三日月
学童保育）
【11月27日】
総務常任委員会
委員長 千種 和英

◆佐用まなび舎農園の経営状況調査

平成30年度の売上げは、33,599千円で、前年度の22,990千円に比べて、約46%の増加。ただ営業利益はマイナス24,130千円で、

次世代農業施設の技術が確立されていないではないのかとの厳しい意見がありました。今後の経営状況についても継続調査をします。

◆学校訪問（佐用小学校・南光小学校）調査

来春統合受入予定の2つの小学校の現地調査を実施しました。両校の統合後の児童・教員の人数の確認、人数増加における学校施設の課題や通学範囲が広域になることでの課題はないのか等の調査を行いました。児童数

に関しては来年度の全校生徒数、また現在の0歳児までの向こう6年間に於いても人数に関する学校施設の課題はないことを確認しました。また統合に向けて少人数校の児童が委縮しないよう交流授業を頻繁に実施しており、交流が深まっているとの報告を受けました。

◆学童保育の現状調査
（南光学童保育・三日月
学童保育）

南光学童保育と三日月学童保育の現地を調査しました。現地調査に先立ち佐用学童保育は現在マリア幼稚園に運営委託をしているが、今年度限りで辞退したいとの申し出があるとの報告がありました。その後、来年度からは委託での運営はできず、町が直営で運営する方針で準備を進めているとの報告がありました。



▲現地視察（三日月学童保育）

組合議会報告

西はりま消防組合
組合議会議員
加古原瑞樹

定例会開催（10/28）

第3回定例会が、西はりま消防組合議場において開催されました。西はりま消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定と、平成30年度一般会計歳入歳出決算認定が提案され、原案の通り可決されました。

臨時会開催（12/25）

西はりま消防組合議場において令和元年第4回臨時会が開催されました。人事院勧告に準拠した職員の給与改定に伴う条例の一部を改正する条例の制定1件。また、令和2年4月に地方公務員法及び地方自治法の一部改正により、「会計年度任用職員」が制度化されるこ

とに伴う給与及び費用弁償に関する条例の制定など2件。兵庫県市町村職員退職手当組合から中播農業共済事務組合の脱退に伴う組合規約の変更1件。そして一般会計補正予算の認定について提案され、全て原案の通り可決されました。

播磨高原広域事務組合
組合議会議員
岡本 義次

定例会開催（12/25）

令和元年第4回播磨高原広域事務組合議会在、12月25日開催されました。会計年度任用職員の給与並びに費用弁償に関する条例制定、地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例整備、職員の給与に関する条例の一部、播磨高原広域事務組合の一般会計補正、上下水道事業会計補正予算を可決承認しました。

議員研究会に参加

竹内日出夫 議員
令和元年10月16日、多可町「バルディーホール」において兵庫県議会議長会主催の研究会が、県下12町の議会議員を対象に開催されました。
新潟県立大学国際地域学科准教授田口一博先生の「議会政治を、明るく、楽しく、みんなで」と題した基調講演では、令和の議会の課題と取り組み策として、住民意識、自治と議会の原点の確認などについて話が、地方議員としての在り方が再認識できました。

ルティスカッションでは、神戸新聞記者井関徹氏、本町の西岡正議員、播磨町、神河町、新温泉町の議員による、議員に立候補するきっかけづくり、議員の仕事の実情などについて活発な議論が行われました。



▲議員研究会（多可町）

正副委員長研修に参加

廣利一志 議員

11月28日に兵庫県民会館で開催の議会正副委員長研修に、議長、総務委員長、産業厚生委員会、議会運営委員会の委員長及び副委員長が参加しました。

講師は、(株)地方議会総合研究所の廣

瀬和彦氏で、

「町村議会における委員会運営のあり方」をテーマに開催されました。委員会の公開については、本会議の公開が直ちに適用にならない。委員会記録については、要点記録が大半で全文記録になっていな

い現状と公開について、

まだ進んでいない状況が触れられました。委員会の議論は全文記録とホームページなどでの公開、委員会のインターネット配信などが留意点だと述べられた。



▲正副委員長研修 (神戸市)

出前懇談会開催

一班 金澤孝良 議員

◆10月3日、佐用駅前「コバコ」で出前懇談会を開催いたしました。

参加団体はUターン・リターン・Jターンの方々や地元で地域づくりに取り組んでおられる「友愛会」の方々で、少子高齢化と人口減少について、今までの活動の見直し、今後の町づくり等についての意見交換を行いました。移住され開業されている方の佐用町への思いや、農業に従事されている方の苦労や今後の希望などをお聞かせいただき、また子育て頑張っておられる若いお母さんの将来の不安などについても意



▲コバコ (10月3日)

二班

平岡きぬる議員

◆11月6日、平福地域福祉センターで平福自治会役員さんとの懇談会は、予めテーマを決めて意見交換をおこないました。

笹ヶ丘荘の赤字解消対策について、現状は、事業収入8479万5千円、一般会計から3025万9千円繰り入れ、歳入合計1億1507万9千円。主な歳出は、人件費4212万1千円、賄材料費・修繕費5418万9千円、シルバーへの委託943万2千円、バス購入費700万円。利用者増のため努めていく方針との説明に、人件費や食材の原価率が高い、町のホームページに宿泊施設のご案内がないので利用しにくいなどの意見が出されました。

見をいただきました。定住後の生活安定のための働く職場が少ないなど今後の課題についてもたくさん意見がだされました。佐用町の将来に希望の持てるように私たち議員は、このようなご意見を町政に反映していくためにさらに活動をしていきます。



▲平福 (11月6日)

用は、地域で活用の意向を聞き、なければ更地にする予定。

利神小学校統合後の避難所と施設の有効活用は、避難所として継続。校舎の活用は、役場内で検討中で、地元と協議する。

懇談会では、佐用自動車学校跡地閉鎖後に太陽光発電ができていて、事前に利用届を出すなど対応ができなかったのか。税申告相談所が役場の都合で減少、高齢者は困る等の意見が出されました。

朝霧園移転後の跡地活

一般質問の録画・インターネット放映

佐用チャンネル 3月議会の一般質問の様子は4月に2回に分けて録画放映します。

インターネット パソコン

でいつでもご覧いただけます。



佐用町の公式ホームページから、佐用町議会をクリックしていただき、**一般質問の録画画像**をクリックして頂いてご覧ください。

12月の一般質問は1月に放映しました。

3月定例会の予定

- 3 (火) 本会議(議案上程)
 - 4 (水) 予算特別委員会
 - 5 (木) 予算特別委員会
 - 6 (金)
 - (午前) 総務常任委員会
 - (午後) 産業厚生常任委員会
 - 9 (月) 本会議(質疑)
 - 11 (水) 一般質問
 - 12 (木) 一般質問
 - 16 (月) 一般質問
 - 19 (木) 本会議(討論・採決)
- ※一般質問の様子は佐用チャンネルで放映します。

全国町村監査委員協議会より
町村監査功労者表彰を授賞



樫本忠美 代表監査委員

平成24年から7年以上町監査委員として町の発展に貢献され、その功績に対して表彰されました。

表紙写真によせて



三河保育園の園児たち

三河保育園にお伺いしました。12月中旬で寒い日でしたが園児たちは元気いっぱい遊んでいました。

三河保育園にお伺いしました。12月中旬で寒い日でしたが園児たちは元気いっぱい遊んでいました。

写真 竹内日出夫
文 金澤 孝良

編集後記

昨年5月1日に皇太子殿下が即位され、元号が令和となり新年を迎えました。

今年は子年で、再び新しい十二支の始まりの年でもあり、56年ぶりに2回目の東京オリンピックが開催される年でもあります。

また、子年は子孫繁栄植物の種子が成長していくことを表しているともいわれています。子供たちの成長と皆様のご繁栄を祈らずにはおられません。

今年も佐用町の発展のため、議員一同それぞれの立場で活動いたしますので、「指導」鞭撻のほどよろしくお願い致します。

竹内日出夫

議会広報特別委員会

- 委員長 竹内日出夫
- 副委員長 金澤 孝良
- 委員 小林 裕和
- 委員 廣利 一志
- 委員 石堂 基
- 委員 平岡きぬゑ

